

令和8年度三島市水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

三島市は中郷地区を中心とした平坦地においては水稻や施設園芸が行われ、一方箱根西麓地域における丘陵地では、露地野菜を中心とした生産性の高い畑作地域となっている。

水田においては、担い手への農地集積、受委託組織の強化を推進し農地の確保・保全していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要減少が進んでいる現状を受け、WCS用稲の生産に取り組み、需要に応じ米生産を推進していく。また、平坦地のトマト・イチゴ等の施設園芸など、地域の特色を活かした農業を推進し、地域農業の発展を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

平坦地での水田においては、小区画不整形な圃場が多く、小規模兼業農家による営農がほとんどをしめている。今後については、大区画化や排水対策を主体とした圃場条件を改善し、水田の汎用化を積極的に進めると共に、担い手への農地集積、受委託組織の強化を推進し農地を確保・保全していくことを目指す。水田の利用状況については、水田台帳調査での点検・把握を続けるとともに、畑地化支援について農業協同組合と連携し推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

静岡県農業再生協議会が発表する需要予測を参考にし、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

取組なし

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稲

牛農家を中心に需要があるため、更なる作付け拡大を図る。

耕作放棄された水田や、保全管理水田を活用して作付けし、水田活用の直接支払い交付金の活用を進め、水田の利用を促す。

オ 加工用米
取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

牛農家を中心に需要があるため、需要に応じた生産数量を確保するとともに、水田活用の直接支払い交付金を活用し、二毛作による農地の高度利用を促す。

(5) そば、なたね
取組なし

(6) 地力増進作物
取組なし

(7) 高収益作物

水田を活用し、タマネギ、キャベツ、スイートコーンやその他の野菜の作付けを推進する。また、トマト、イチゴに代表される施設野菜についても、産地交付金を活用し、さらなるブランド化を進め、農家の所得向上に繋げる。

花卉・花木については、バラ、ラン、花壇苗などを振興作物として、作付け面積を維持する。

果樹については、イチジク、ウメ、カキ、柑橘類、クリ、ナシ等を振興作物とし、作付けを推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	144		144		144	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	12.31		12.31		12.31	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	3.32		3.32		3.32	
・野菜	3.32		3.32		3.32	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績）	目 標 値
1	飼料作物	二毛作助成	実施面積	(令和7年度) 340 a	(令和7年度)510 a (令和8年度)510 a

- ※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
- ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 三島市

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作助成	2	2,640	飼料作物	主食用米と対象作物、または対象作物同士の組み合わせによる二毛作を行った場合、二毛作として作付する対象作物の作付け面積に応じて助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。